中央公園内の火気使用について

中央公園内での火気使用については、火災発生の危険、芝生等の植物の熱による枯死及び他の利用者への迷惑等防止のために、使用場所及び使用器具を指定しておりますので、必ず下記の事項を守ってください。

１．使用場所

指定区域　　野外炊事場（カマド１０口）　　・炭および薪等の使用可能

※芝生や遊具の上やその付近は年間を通じて火気使用禁止とします！！

２．使用期間及び時間

指定区域　　通年　　午前９時から午後４時まで（火気使用は午後３時半まで）

３．火気使用の届出

①火気を使用するときは、使用する１週間前までに「加賀市建設部土木課」へ提出してください。

４．使用上の注意事項

①火災が発生しないように十分に気をつけて使用してください。

②コンロ等の下に熱を遮断する対策を講じてください。

③使用した場所の後片付け、残り火等の確認、残り物などのゴミの持ち帰りについては各自が責任を持って行ってください。

④園内に車の乗り入れは出来ません。

⑤違反行為を発見したときは、その場で中止していただくこともあります。

５．問い合わせ先

加賀市建設部土木課　0761-72-7931